

地域密着型特別養護老人ホーム羽衣荘 利用料金表

(1) 介護サービス等料金表

① 介護サービス費

令和6年11月1日 現在

基本料金		地域密着型特別養護ホーム羽衣荘（負担割合1割の場合）				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		682	753	828	901	971
加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	46	46	46	46
	夜勤配置加算Ⅱ イ	46	46	46	46	46
	生産性向上体制加算（月額）	10	10	10	10	10
	認知症専門ケア加算Ⅰ	3	3	3	3	3
	科学介護加算Ⅰ（月額）	40	40	40	40	40
	介護職員処遇改善加算（月額）	所定単位数の1000分の140に相当する額を算定 ※記載の金額は（月31日）利用の場合の算定額				
1か月合計（月31日の場合）		29,226	31,735	34,386	36,966	39,439

② 食費

	食費
負担限度額第1段階	300（9,300）
負担限度額第2段階	390（12,090）
負担限度額第3段階①	650（20,150）
負担限度額第3段階②	1,360（42,160）
上記以外	1,600（49,600）

※（ ）は月31日の場合の合計

③ 居住費

	ユニット個室
負担限度額第1段階	880（27,280）
負担限度額第2段階	880（27,280）
負担限度額第3段階①	1,370（42,470）
負担限度額第3段階②	1,370（42,470）
上記以外	2,066（64,046）

※（ ）は月31日の場合の合計

食費・居住費の負担段階（令和6年8月1日から）

利用者負担段階	対象者
負担限度額第1段階	生活保護受給者・住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者
負担限度額第2段階	住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額が [※] 80万円以下の方
負担限度額第3段階①	住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額が [※] 80万円を超え120万円以下の方で、預貯金等の資産が単身:550万円以下、夫婦:1,550万円以下の方
負担限度額第3段階②	住民税非課税世帯で課税年金収入額と合計所得金額が [※] 120万円を超える方で、預貯金等の資産が単身:500万円以下、夫婦:1,500万円以下の方
上記以外	住民税課税世帯の方。配偶者が住民税課税世帯の方。上記第1段階から第3段階②に該当しない方。

地域密着型特別養護老人ホーム羽衣荘 利用料金表

(2) 費用の目安 (31 日間の場合)

①負担限度額 第2段階の方 (所得等の合計が 80 万円以下の方)

要介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
要介護3	34,386 円	(390 円×31 日)	(880 円×31 日)	73,756 円
要介護4	36,966 円	12,090 円	27,280 円	76,336 円
要介護5	39,439 円			78,809 円

②負担限度額 第3段階①の方 (所得等の合計が 80 万円以上 120 万円以下の方)

要介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
要介護3	34,386 円	(650 円×31 日)	(1,370 円×31 日)	97,006 円
要介護4	36,966 円	20,150 円	42,470 円	99,586 円
要介護5	39,439 円			102,059 円

③負担限度額 第3段階②の方 (所得等の合計が 120 万円以上の方)

要介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
要介護3	34,386 円	(1,360 円×31 日)	(1,370 円×31 日)	119,016 円
要介護4	36,966 円	42,160 円	42,470 円	121,596 円
要介護5	39,439 円			124,069 円

④負担限度額 第4段階の方 (住民税課税世帯の方。配偶者が住民税課税世帯の方、上記以外の方)

要介護度	介護サービス費	食費	居住費	合計
要介護3	34,386 円	(1,600 円×31 日)	(2,066 円×31 日)	148,032 円
要介護4	36,966 円	49,600 円	64,046 円	150,612 円
要介護5	39,439 円			153,085 円